破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第８０１号
兵庫県尼崎市上ノ島町２丁目２番９号
債務者　東村　幸一
1　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１８２６号
名古屋市中川区松葉町３丁目41番地　ノーブル101　302号
債務者　渡邉　和英
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月８日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６６１号
兵庫県尼崎市武庫の里２丁目27番32号　サンハイツ103号、前住所兵庫県西宮市柳本町５番24号
債務者　瀧本　　昇
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第７０６号
兵庫県尼崎市富松町３―33ー22老人保健施設南野の郷、住民票上の住所兵庫県伊丹市千僧５丁目91番地５―402号
債務者　橋本　文男
1　決定年月日時　平成21年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第２５１９号
札幌市北区拓北６条３丁目１番22号　エスコート東篠路駅前102号
債務者　浪江　安清
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後２時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２８１号
山梨県笛吹市石和町今井296番地３
債務者　石川　　孝
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山新吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第７１９号
兵庫県尼崎市武庫之荘７丁目16番10―107号、前住所兵庫県尼崎市武庫之荘７丁目13番２号
債務者　玉垣　一美
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武本夕香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第２２１０号
札幌市清田区平岡２条１丁目４―15　グリーンヒルＡ―202号室　安田早苗方、住民票上の住所札幌市清田区里塚１条４丁目３番10号
債務者　西村　昭児
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　正道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３０４号
福島市豊田町３番13号
債務者　佐藤　守朗
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月27日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第１２２１号
神戸市中央区宮本通６丁目４番５号
債務者　松田　忠勝
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　眞里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２３１号
広島市佐伯区五月が丘３丁目11番６号
債務者　田村みどり
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　郷平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１１８６号
広島市中区吉島西２丁目13番23―201号
債務者　廣田　誠聖
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　浩嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１１９号
福岡県嘉麻市山野1110番地、住民票上の住所福岡県飯塚市西町２番52号
債務者　嶋田　一美
1　決定年月日時　平成21年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２１年（フ）第３９６号
埼玉県深谷市国済寺380番地２
債務者　野村とも子
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢部　喜明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第９号
熊本県阿蘇市一の宮町宮地6129番地６
債務者　坂本　勝代
1　決定年月日時　平成21年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木場　真彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２１年（フ）第１１６２号
堺市堺区柳之町東１丁１番３―504号
債務者　毎日屋クリーニングセンターホームサービスこと　江辺　靖尚
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年12月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１２４０号
大阪府松原市河合３丁目３番４号
債務者　田浦　勝彦
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年12月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係